

◆新銀行東京についての質問

次に移ります。最後に、新銀行東京の質問をさせていただきたいと思います。

平成二十一年の三月期の決算、これ、何度も出ておりますが、業務粗利益四十一億に対して経費が六十八億円、一般貸倒引当金の繰入額四十一億円が戻され、個別の貸倒引当金の繰入額百二十九億、このときは経常利益百二十億の赤字であったということで大変に大きな問題となりましたが、今回発表されたのは、二十二年の三月期の第一・四半期、業務の粗利が五億で経費十二億、一般貸倒引当金の繰入額が十二億を戻し、個別の貸倒引当金の繰入額は一億、これによって経常利益は七億であったということは、もう報告がなされました。これは、何度もいわれているように、経常利益が信用コストの圧縮によるものであるということは報告があったとおりであります。ということは、まだ、その銀行の収益、中身という面では、改善がこれからの課題であるということを示しています。

今後、この業務の粗利を上げていくことが必要であると考え、きょうは、資金の運用利回りと調達の関係から、今後の新銀行東京のあり方、また新しいモデルを検討していきたいと思っております。

まず、平成二十一年三月期の資金の運用利回りと調達利回り、それぞれ何%か、伺います。

○中村金融監理室長 平成二十一年三月期における資金運用利回りは一・一〇%、資金調達利回りは一・二二%となっております。

○田中委員 この二十一年の三月期決算で、今お話があったように、運用の利回りが一・一で調達利回りが一・二という状態で、この時点で、もう〇・一二%の逆ざやになっておりまして、さらに経費率一・七七というのがありまして、これを調達に加えると、実は一・八九の逆ざやに陥っている現状があります。これがあるからこそ、業務の粗利が四十一億にとどまって、経費が六十八億、利益では経費を補えないような状態が続いております。

これは、今回の三月期の第一・四半期、これにも同じ構図でありまして、収益モデルとしては、いまだ改善がなされておられません。

不良債権をまず詰め、また、きょうの報告にもありましたが、信用コストも徹底的に圧縮してきた、経費も本店一店のみ、人員を削減するという中で削減してきた。となりますと、今度手をつけられるのは、もしくは改善ができるのは、この運用利回りをどうしていくかということに考えられるかと思うんですが、現時点でどのように収益を上げていく考えがありますかでしょうか。

○中村金融監理室長 現在、新銀行東京は経営再建に向けた取り組みを行っているところであります。逆ざやの改善も重要な課題の一つであることは、従前より当然のこととして認識しております。

資金調達利回りについては、大半が金利の高いキャンペーン定期預金であり、その存在が大きいです。平成二十一年三月期決算では、キャンペーン定期預金の残高が依然として大きい一方で、融資残高が減少するとともに運用利回りが低下し、結果として逆ざやとなったところでございます。

今後は、キャンペーン定期預金の満期が到来することなどにより、利払い負担が軽減されるため、この状況は次第に改善に向かうものと考えております。

○田中委員 今回の答弁でありますと、すべて、この逆ざやの理由はキャンペーン定期金利が原因であるということでありましたが、それでは、キャンペーンで集めた額ですね、もしくは今年度幾ら満期があるのか、今後の満期額をお示しいただいて、今の利払いの負担率が一・二二ですね、それに対して、これが恐らく大きく下がっていくと。そして、この経費を補えるだけの収益を上げられることが今の答弁からは述べられていると思うので、調達利回りがどのくらいまで下がる試算なのか、お教えてください。

○中村金融監理室長 先ほどもご答弁申し上げましたように、キャンペーン定期の大半というのは二十三年度までになくなっていくというもので、次第になくなっていくという形で、その中で、最終的には徐々に低下するというので、個々の具体的な数字につきましては控えさせていただきます。

○田中委員 先ほどの答弁で、二番目の答弁の中で、キャンペーン定期の預金の残高が依然として大きい一方で、融資残高は減少したために運用利回りが低下して、結果として逆ざやになったと。これは、ある意味当たり前のことというのか、当然のことを述べていて、その後、しっかりと満期が到来することで利払い負担が軽減されるということで明言されておったので、これはその数字に基づかないと一利払い負担が軽減されるというのは、先ほどいった当然のこととしての意味なのか、数字があつての話なのか、お願いします。

○中村金融監理室長 先ほども申し上げましたように、二十三年度までに満期が来ますということですので、二十三年度末にはけますから、当然のこととして、金利は低下するというふうにお答えをしたものでございます。

○田中委員 その点、金利が下がるのは私もわかるんですが、おそらく皆さんもわかるんですが、それが今、逆ざやの大きな理由となっていて、これが二十三年ですべて満期が到来すれば、状況が改善に向かうと。それほど大きなものであれば、これを待っていれば改善するというふうに思えるので、それは安心して二十三年を待っていればいいんですが、それが、単にキャンペーン定期金利の、数字もない中、残高が高い、返ってくれば戻るといっただけでは、なかなか説明としては不十分かと思うんですが……。

○中村金融監理室長 再建計画は、単年度に急激に回復するという計画ではなくて、三カ年間にわたる計画で、二十三年度までには全体として黒字を達成すると。その中で、キャンペーン定期におきましても、二十三年度までには満期を迎えるという、繰り返しのようですけれども、そういうことでございます。

○田中委員 それでは、都が今おっしゃったのは、今回の逆ざやの理由は、このキャンペーン定期金利が大きな要因であつて、これが満期を迎えれば改善されるという認識であるということ、次に進ませてもらいたいと思います。

私の場合は、今の逆ざやの現状を見ると、これは資産の厳格化によって、大変金融庁からも指導を受けている中で、貸付先を健全先に絞った結果、貸し付けの利息の収入が減少して、経費を補えない、今期の四半期でも補えないし、前期の決算でも補えてない状況にあるのじゃないかと今思っております。

もしくは、もう一個考えられるのは、中小、中堅の貸し付けのリスクに見合うリターンがとられていないんじゃないかと。現在、先ほどいったように一・一％ですから、これで果たして、リスクに見合ったリターンがとられていないのではないかという二つの分析ができるわけではありますが、これについてはどうお考えでしょうか。

○中村金融監理室長 新銀行東京は、現在においても他の金融機関では支援が難しい赤字や債務超過先を含む多くの中小零細企業を支援してございますが、個々の融資案件の取引条件などについては、明らかにしておりません。

現在、新銀行東京は堅実な経営を行っており、今年度第一・四半期決算で七億円と、開業以来初の黒字を計上したところでございます。新銀行東京の経営再建に向けた取り組みは、着実に進んでいると考えてございます。

○田中委員 ちょっと私のいっているあれが通じてないのかもしれないんですが、先ほどいったように、四半期で七億円出たというのは説明を受けておりますし、それが信用コストでというのもわかっておるんですが、次の、それはわかった上で、じゃ、改善を図っていくにはどうしたらいいかという議論をしているつもりでございますので、ぜひお答えをいただきたいと思うんですが。

次に進みますと、この新銀行東京での貸出金利なんですが、どのような決定プロセスで決められているのか、また、よくいわれる中小と大企業の貸し出しについて、前回、伊藤委員から、額で中小企業に貸し出しが減っているんじゃないかというような指摘があったんですが、この貸出金利の差は、中小と大企業の現状はどうなっているんでしょうか。

○中村金融監理室長 新銀行東京におきまして、貸出金利は、他の金融機関と同様、市場金利の動向、融資先の信用度、融資期間などを総合的に勘案し、個々の融資案件ごとに決定されております。

なお、個別の取引条件など詳細につきましては、当然のことながら、一般的に金融機関は明らかにしておりません。

○田中委員 これまでの議論の中で、個別の、一件一件の、この企業が何％ですとかこの企業に幾らというのは、もちろんそれは銀行法の中で明らかにできないんでありますが、今の答弁の中で、まず、他の金融機関と同様にとということがありましたので、これは他の金融機関と比較をしながら、この新銀行東京が置かれている現状を見てみたいとは思えます。

現在、新銀行東京は、無担保も含め、有担保、また第三者の保証付きの貸し付けも行いながら、一・一％という平均の貸し出しで行っております。例えば、これを他の金融機関で比較してみたいと思うんですが、貸金業、いわゆるアコムさんや武富士さんや、そういったものの貸金業の協会のデータの中で、事業向け貸し出し、これは個人にも貸していますから、事業者向けの貸し出しだけで、さらに無担保の貸し出しを抜き取って、平均の貸付金利を私なりに出してみますと、今、一四・一％になります。これは、

ネットでも出ておりますが、貸金業協会の資料をベースに試算をさせていただきました。つまり、無担保で今貸している平均は一四・一%の金利をとっていると。

一方、有担保、第三者保証のつけた貸し付けを行っているところはどうかというと、これは一応、中小企業向け融資を同じように目的としている日本振興銀行、これは、標準貸付金利を、これもホームページ上に載っておりますが、抜き出しますと五・九%であります。無担保であっても一四・一をとって今業務を行っている。有担保、さらに保証をつけても五・九で行っていて、それぞれビジネスを成り立たせている中、我が新銀行東京は、今、一・一%という中で、これは、先ほどの答弁では、キャンペーン定期金利の結果こうなったということではありますが、これだけでは到底説明できないと思っております。

このようにしてほかの業態が金利を定めている中、先ほどの答弁では、同じように、他の金融機関と同様に金利を決定した結果がこうだといっているんですが、これで果たして利益が出ていくのかということをもっとお聞きしたいと思っております。

○中村金融監理室長 今、貸出金業の平均だといいましたので、我々の銀行経営とは一線を画すものではないかというふうに考えます。

一般的に、銀行の経営において、一四%の高い利回りのビジネスモデルというんですか、そういうものは銀行経営としてあり得ないというふうに考えております。

今、新銀行東京は、経営再建に向けて着実に努力しているところでございます。そういう金利につきましても、一挙に一四%にするとかそういうことではなくて、徐々に一四%にするという意味ではございません、徐々に改善を図っていくという考えでございます。

○田中委員 私もそこは同じでありまして、新銀行の金利を一四%にしろとか五・九にしろというわけではなくて、これから再建を図っていく中で、どういう方向に進んでいくのかということが、私も興味がありますし、見ていかなきゃならないですし、一般の人たちも大変に注目しているところだと思うんです。つまり、フルラインの銀行業を目指して、すべて貸し出しから決算からやろうとしてきた銀行が、今こまごまと縮小してきた中で、じゃ、次に、再建を図った中でどのような形態を目指していくのか。もちろんそれは、決してノンバンクのような形を目指すというわけではなく、このようにして、実際に業務をやり、また収益を上げている中で、現在、収益が上がっていないのは事実でありまして、それを私たちは単に今回七億円の黒が出たからいいといって見過ごして、もしくは、それをはいといっているだけはいけないという思いで、私も話をさせていただいております。

それでは、例えば前回の伊藤ゆう議員も、この融資実行先における無担保・無保証の実績の推移を、きょうのちょうど報告の二四ページにも載っておりますが、この五十五件で、今回、四半期で百二十三億円の融資を無担保・無保証でしたということではありますが、これを平均しますと、一件二億四千万円になります。前回の質問の中では、これが果たして中小企業に二億四千万円を貸しているのか、これが中小企業かと。もしくは、今大変に困っている企業なのかという質問がありましたが、私は、きょうは金利という話で質問しておりますので、この企業にも、同じように平均一・一%で貸し付けを行っているという認識でよろしいでしょうか。

○中村金融監理室長 一般的に、貸出金利というのは、先ほどもお話ししましたけど、一般の金融機関と同様、市場金利の動向だとか、融資先の信用度だとか、融資期間などを総合的に勘案して、個々の融資案件ごとに決定されているものでございまして、大企業、中小企業の別で判断されるものではございませんので、個々の企業の中身に応じて金利が定まっているという形でございますので、したがって、それがすべて一・一％なのかということとはございません。

○田中委員 済みません、私の説明が悪かったんですが、大企業、中小企業というよりも、この無担保・無保証の融資の中での結果を聞いておまして、無担保・無保証ですから、本来であるならば、今の例を出せば一四％で貸しているようなところもあると、リスクに見合ったリターンをとる場合にはですね。これが現在、推測し得るデータの中では一・一％、これを倍としても二・二％というもので貸し付けているのが、本当に妥当なのかというのを今聞きをさせてもらったわけですが、いかがでしょうか。

○中村金融監理室長 貸出金の運用利回りそのものが貸出金の利率に反映するものではございませんので、要するに貸出金の利回りというの一・六二％となっております。この中には、私どもとしては、貸し出しというふうにはなかなか考えにくいわけですが、国等に対する、ある種運用的なものも入っておりますので、そのトータルとして一・六二％というものになっているわけでございますので、個々の中で、それが全部そういう金利になっているかというのは、なかなかお答えしにくいというふうに考えております。

○田中委員 この決算書の中では、確かに利回りの利ざやが一・一と出ていまして、貸し出しの金利も利回りが一・六二だということも確かに出ております。その上で、私も計算をさせてもらいまして、この中で、今、全部の貸し付けをしている中で、公的貸付と不良債権を分母から引いて計算をしても、二・二％ぐらいの試算で出ました。それでもまだ、やはり無担保・無保証で貸すには大変に低い値でありまして、今ここで室長と私で金利を決められるわけではなく、もちろんこれは銀行を運営している人に対しての、ある意味メッセージというか、どういう運営をしているんだということの話でありますのでここまでにいたしますが、私もこれから、一つは先ほどの高い今回のキャンペーン定期、これが解約されることで、銀行の収益の回復が、今室長がいわれたように図られていくのか、もしくは、どのようにしてこれから収益を上げる体制をつくっていくのかも、随時見ていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。